

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年3月31日

【事業年度】 第96期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福永 法弘

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 西川 治彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	9,912,289	9,736,598			
経常利益 (千円)	190,873	57,108			
当期純利益又は当期純損失() (千円)	91,617	42,202			
包括利益 (千円)		24,293			
純資産額 (千円)	1,963,165	1,907,623			
総資産額 (千円)	20,343,491	19,863,012			
1株当たり純資産額 (円)	190.94	185.56			
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	8.91	4.10			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	9.7	9.6			
自己資本利益率 (%)	4.74				
株価収益率 (倍)	43.3				
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	978,674	377,050			
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	200,164	431,804			
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	855,684	317,454			
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,104,073	731,864			
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	442 (244)	427 (273)			

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第93期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 臨時従業員は()内に1年間の平均雇用人員を外書きで記載しております。

6 当社は平成23年6月1日付で、連結子会社であった「(有)おいけプロパティ」を吸収合併したこと、また、平成23年7月16日付で、連結子会社であった「一般社団法人おいけインベストメント」を清算したことにより、連結財務諸表非作成会社となったことから、第94期から連結財務諸表を作成しておりません。よって、第94期、第95期及び第96期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (千円)	9,912,289	9,736,598	10,346,192	10,475,597	10,508,051
経常利益又は経常損失 (千円)	189,977	58,156	58,544	7,047	227,206
当期純利益又は当期純損失 (千円)	91,536	41,714	20,802	1,079	345,755
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	950,000	950,000	950,000	969,000	969,000
発行済株式総数 (株)	10,338,000	10,338,000	10,338,000	10,389,000	10,389,000
純資産額 (千円)	1,962,677	1,907,623	1,911,190	1,899,633	1,522,226
総資産額 (千円)	6,806,769	19,863,012	19,399,645	19,001,117	18,569,327
1株当たり純資産額 (円)	190.89	185.56	185.91	183.91	147.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.0 ()	3.0 ()	3.0 ()	3.0 ()	3.0 ()
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	8.90	4.06	2.02	0.10	33.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	28.8	9.6	9.9	10.0	8.2
自己資本利益率 (%)	4.7		1.1	0.1	
株価収益率 (倍)	43.4		193.2	5,157.6	
配当性向 (%)	33.7		148.3	2,865.3	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			895,123	651,598	606,763
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			334,241	615,580	364,814
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			691,969	239,129	305,956
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)			600,776	397,665	333,656
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	442 (244)	427 (273)	428 (355)	418 (399)	434 (395)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第94期、第95期及び第96期の持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。
- 3 第92期、第94期及び第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第93期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第93期及び第96期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 臨時従業員は()内に1年間の平均雇用人員を外書きで記載しております。
- 7 第93期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第93期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

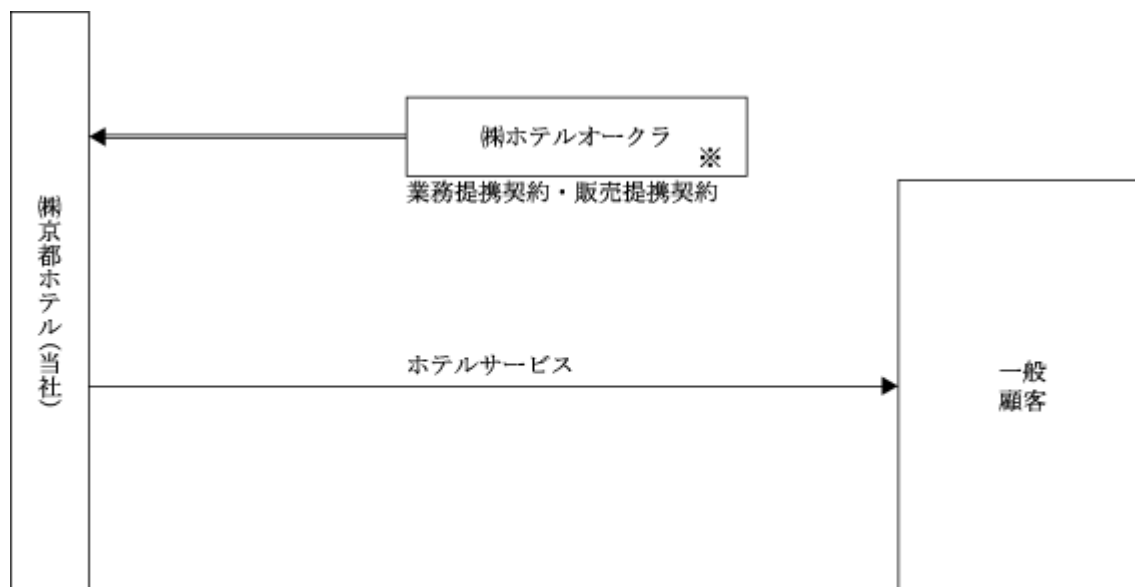
2 【沿革】

明治21年 (1888)	前田又吉、京都ホテルの前身「京都常盤」を創業。
明治23年 (1890)	4月、京都ホテル(当時通称 常盤ホテル)を開業。
明治24年 (1891)	5月、ロシア皇太子ニコライ殿下(後の皇帝ニコライ2世)投宿。大津事件後、お見舞いのため明治天皇の行幸を受く。
明治28年 (1895)	3月、常盤ホテルを改装し、正式名称を「京都ホテル」として新装開業。
昭和2年 (1927)	6月7日、「株式会社京都ホテル」(資本金125万円)を設立。
昭和3年 (1928)	2月25日、旧館跡地にルネッサンス様式の鉄筋コンクリート7階建洋館を新築し、営業を開始。
昭和12年 (1937)	1月1日、長野県より「志賀高原温泉ホテル」の経営を受託。
昭和35年 (1960)	6月30日、「志賀高原温泉ホテル」を分離独立させ、「(株)志賀高原ホテル」と改称。
昭和41年 (1966)	5月10日、「洛陽食品(株)(京都商事(株))」を設立。
昭和44年 (1969)	3月1日、北館増築(客室数合計517室)。 10月1日、京都証券取引所に上場。
昭和51年 (1976)	1月14日、「京都ホテル実業(株)(粟田山荘)」設立。 8月3日、同社開業。
昭和58年 (1983)	11月1日、「からすま京都ホテル」開業(客室数258室)。
昭和63年 (1988)	創業100周年を迎える。 5月12日、高槻ホテル実業(株)(たかつき京都ホテル)設立。
平成2年 (1990)	12月23日、「たかつき京都ホテル」開業(客室数115室)。
平成3年 (1991)	1月1日、「京都ホテル」全面建替え計画のため休業に入る。
平成4年 (1992)	5月29日、「京都商事(株)」を「京都ホテルサービス(株)」へ商号変更。 7月19日、「いばらき京都ホテル」開業(業務運営指導)。
平成6年 (1994)	7月10日、「京都ホテル」開業(客室数322室)。
平成12年 (2000)	3月9日、「京都ホテル」土地及び建物等を日冷商事(株)に譲渡し、同社より賃借。 6月30日、「高槻ホテル実業(株)」清算。 12月21日、「(株)志賀高原ホテル」清算。
平成13年 (2001)	3月1日、大阪証券取引所市場第二部に上場(京都証券取引所合併に伴う)。 11月22日、(株)ホテルオークラと業務提携契約締結。
平成14年 (2002)	2月1日、「京都ホテル(おいけ本館)」のホテル名称を「京都ホテルオークラ」と改称。
平成16年 (2004)	7月1日、「有限責任中間法人おいけインベストメント」への基金拠出、及び「(有)おいけプロパティ(特別目的会社)」へ匿名組合出資を行う。
平成20年 (2008)	創業120周年を迎える。 4月1日、「京都ホテルサービス(株)」を当社に吸収合併。
平成21年 (2009)	4月1日、「京都ホテル実業(株)(粟田山荘)」を当社に吸収合併。
平成23年 (2011)	6月1日、「(有)おいけプロパティ」を当社に吸収合併。 7月16日、「一般社団法人おいけインベストメント」清算。 8月22日、京都府立医科大学附属病院外来診療棟4階に「レストランオリゾンテ」を開業。
平成25年 (2013)	7月2日、京都市左京区に大型レストラン「ザ・ガーデン岡崎」を開業。 7月16日、東京証券取引所市場第二部に上場(大阪証券取引所との市場統合に伴う)。
平成26年 (2014)	7月11日、京都市中京区に町家ラウンジ「京都ホテルオークラ新町1888」を開業。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及びその他の関係会社1社で構成され、ホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※ その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

関係会社の状況は次のとおりです。

平成26年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株ホテルオークラ	東京都 港区	3,000	ホテル営業会社等の支配・管理 及びホテル・食堂等の技術指導 並びに不動産の賃貸借	(32.1)	役員の兼務2名 業務提携契約 販売提携契約 出資

(注) 1 議決権の所有(被所有)割合欄の()は、被所有割合であります。
2 株ホテルオークラは有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
434(395)	35.5	9.7	3,527,611

(注) 1 従業員数は就業人員(受入出向者を含み、他社への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。)であり、従業員数の()は、臨時従業員(契約社員、パートタイマー、配せん人を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)の当事業年度の平均雇用人員を外書きで記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員で組織する労働組合は、京都ホテル労働組合と称し、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に所属しております。

平成26年12月末現在の組合員数は321人であります。

労働組合との間には特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の景気についてみると、年後半にかけて一挙に進んだ円安が海外でM & Aや証券投資を積極的に進めてきた企業の多くに収益面でプラス効果をもたらし、さらに秋以降の原油安も加わるなど収益環境の好転が進む中、企業は総じて設備投資を上積んでまいりました。また、雇用や所得環境面でも改善傾向が続いたため、景気は全体では緩やかな回復基調を辿りました。もっとも、家計部門では4月の消費税増税以降、増税の直接的な影響に加え、円安に伴う食材価格の上昇や水道光熱費ほか生活必需品価格の高止まりを眺め消費マインドの悪化が目立ち、個人消費面では足踏み状態が続きました。

京都のホテル業界におきましては、円安と政府のビザ発給緩和などの誘致政策が効果を発揮したことにより外国人観光客の来訪が大幅に増加し、多くの先で客室稼働率は既往最高水準に達するなど、宿泊部門は堅調に推移しました。一方、宴会・レストラン部門では、上記のような消費税増税以降の顧客の慎重な消費姿勢に加え、需要最盛期のしかも連休日前後においての台風来襲といった悪天候が続いたことも響き、売上減少を余儀なくされた先が少なくありませんでした。

当社業績についてみますと、宿泊部門は当社も好調に推移いたしました。とりわけ前年リニューアルを行いました16階エグゼティブフロアーが売上増に貢献し、年度平均の宿泊稼働率は京都ホテルオークラ、からすま京都ホテルともに既往最高を記録しました。また、外国人の利用率も26.6%と高水準でした。

しかしながら、宴会部門では、受注件数の減少が止まらず、しかも大型宴会ほど落ち込みが大きかったことから、売上は期初計画はおろか前年実績をも下回る結果となりました。また、レストラン部門では、利用客の低迷が4月以降とくに顕著にみられたほか、一部レストランの改装工事の影響もあって売上の大幅減少を余儀なくされました。

こうした状況を踏まえ、百貨店内への総菜コーナー出店やおせちをはじめとする通販商品の拡販等に注力しましたが及ばず、結局、当事業年度の総売上高は10,508百万円と前年度を若干上回る程度(前年比0.3%増)にとどまり、期初計画を大幅に下回りました。

収益面では、こうした売上低迷が大きく影響し、さらにエージェント手数料の増嵩やレストラン改装工事費用が高んだ結果、営業利益は前年度の3分の1弱の122百万円(前年比69.1%減)と大幅減益を余儀なくされました。このため金利支払等の支出を織り込んだ経常段階では11期振りに損失(経常損失227百万円、前年は経常利益7百万円)を計上せざるを得なくなりました。

なお、当期純損失額は固定資産の減損損失、繰延税金資産の見直しに伴う法人税等調整額を計上したことから経常損失額を上回る損失額(345百万円、前年は当期純利益1百万円)になりました。

ホテル事業の部門別の営業概況は次のとおりです。

(宿泊部門)

京都ホテルオークラは、国内エージェント経由の個人客利用の増加に加え、ヨーロッパやアジアからの外国人客が団体と個人双方において好調に推移した結果、売上高は前年同期比175百万円増となりました。

また、からすま京都ホテルにおきましても、ヨーロッパやアジアからの団体、個人双方の外国人客並びに国内エージェント経由の個人客が顕著に推移した結果、売上高は前年同期比27百万円増となりました。

この結果、宿泊部門全体の売上高は3,203百万円(前年同期比6.8%増)となりました。

(宴会部門)

京都ホテルオークラの婚礼宴会は、競合他社との差別化を図るべく、新プランを発表し売上増を目指しましたが、単価下落に歯止めがかからず、売上は前年を下回りました。一方、一般宴会におきましても大型宴会の受注減により集客が減少いたしました。その結果、売上高は前年同期比182百万円減となりました。

からすま京都ホテルでは、宿泊が好調なことで朝食売上が順調に推移いたしましたが、一般宴会が件数、単価ともに落ち込んだことにより、売上高は前年同期比19百万円減となりました。

この結果、宴会部門全体の売上高は3,218百万円(前年同期比5.9%減)となりました。

(レストラン部門)

京都ホテルオークラでは、京料理「入舟」、鉄板焼「ときわ」が順調に推移しましたが、他レストランは客数減が目立ったことに加え、中国料理「桃李」が5月中旬から改修工事に入った影響もあって、全体の売上高は前年同期比141百万円減となりました。

からすま京都ホテルでは、中国料理「桃李」、お食事処「入舟」が堅調に推移し、売上高は前年同期比6百万円増となりました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は2,568百万円(前年同期比5.0%減)となりました。

(その他部門)

その他部門の売上高は1,518百万円(前年同期比12.3%増)となりました。

主な増加要因は、前年7月に開業した「ザ・ガーデン岡崎」、今年5月にスタートした惣菜店「京都ホテルオークラ1888(高島屋京都店内)」、及び新町にオープンしたバー・レストラン「新町1888」の売上が計上されたこと、京都ホテルオークラ別邸「栗田山荘」のランチ、通販部門の「アップルパイ」や年末のおせち料理の売上が順調に推移したことなどによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、長期借入金の返済などにより前事業年度末に比べ64百万円減少し、当事業年度末には333百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は606百万円(前年同期比44百万円の減少)となりました。これは利息の支払いが326百万円であったものの、減価償却費756百万円などがあったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は364百万円(前年同期比250百万円の支出の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得339百万円による支出によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は305百万円(前年同期比66百万円の支出の増加)となりました。これは主に新規の長期借入金が400百万円あったものの、返済が995百万円などがあったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容能力及び収容実績

(イ) 京都ホテルオークラ

区分	第95期 (平成25年1月1日～平成25年12月31日)				第96期 (平成26年1月1日～平成26年12月31日)			
	室数	収容能力	収容実績	利用率	室数	収容能力	収容実績	利用率
客室	322 ^室	117,530 ^室	99,645 ^室	84.78 [%]	322 ^室	117,530 ^室	105,319 ^室	89.61 [%]
食堂	13 ^室	353,461 ^名	658,506 ^名	1.86 ^{回転}	14 ^室	383,438 ^名	658,594 ^名	1.72 ^{回転}
宴会	13 ^室	755,620 ^名	242,758 ^名	0.32 ^{回転}	13 ^室	754,010 ^名	220,149 ^名	0.29 ^{回転}

(ロ) からすま京都ホテル

区分	第95期 (平成25年1月1日～平成25年12月31日)				第96期 (平成26年1月1日～平成26年12月31日)			
	室数	収容能力	収容実績	利用率	室数	収容能力	収容実績	利用率
客室	243 ^室	87,921 ^室	73,079 ^室	83.12 [%]	242 ^室	88,573 ^室	77,369 ^室	87.35 [%]
食堂	3 ^室	78,920 ^名	72,338 ^名	0.92 ^{回転}	3 ^室	78,920 ^名	72,433 ^名	0.92 ^{回転}
宴会	4 ^室	259,150 ^名	133,523 ^名	0.52 ^{回転}	4 ^室	259,150 ^名	134,453 ^名	0.52 ^{回転}

(注) 収容能力の内容は下記の基準により算出したものであります。

- 1 客室は部屋数に営業日数を乗じて算出しております。
- 2 食堂は椅子数に営業日数を乗じて算出しております。
- 3 宴会は正餐形式による椅子数に営業日数を乗じて算出しております。

(2) 販売実績

区分	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	3,203,441	30.5	6.8
宴会部門	3,218,088	30.6	5.9
レストラン部門	2,568,148	24.4	5.0
その他部門	1,518,372	14.5	12.3
合計	10,508,051	100.0	0.3

(注) 1 受注生産は行っておりません。

- 2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、政府による経済対策の推進や政労使の取り組み等により雇用・所得環境が改善に向かうことに加え、交易環境の改善も見込まれる等、緩やかな回復軌道を辿るものと思われま

しかしながら、京都のホテル業界においては、訪日外国人の増加は好材料となるものの、昨年から続く原材料費高騰による利益面への影響は大きく、また、比較的堅調な宿泊部門においても、同業者の進出による競合もあって販売価格の上昇は期待できず、厳しい環境が続くものと思われま

このような状況のもと、当社におきましては、中長期的視点に立つての外国人宿泊客受入れ増を展望し、宿泊部内に設けた海外セールス課を通じ、アジア地区への営業を強化いたします。

加えて、今般、中国上海市に進出するホテル事業者の駐在員事務所・現地法人及びJNTO上海事務所、在上海日本国総領事館の協同により、マルチビザを取得した中国人旅行者向けの官民一体によるプロモーション事業が立ち上がることから、当社上海駐在事務所もこれに参画し、中国富裕層・中間所得層に対する当社ブランドの訴求に注力してまいります。また、これまで新規開業や改装に努めてきたことの増収増益効果が着実に表れるとの見通しにあることに加え、不採算部門の見直しとともに、徹底したコストコントロールと人員配置の見直しを行い、さらには、原材料費の高騰を勘案したレストラン及び宴会部門における販売価格の改定も視野に入れ、収益力の強化を図る所存です。

なお、平成24年2月より京都府立医大付属病院の病院食事業を受託してまいりましたが、平成27年3月末に契約期限が到来することに伴い、契約更新について今後の見通しも踏まえて検討した結果、本年3月を以って契約を満了することとなりました。

これらを通じまして、目標である「京都オンリーワンホテル」を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ホテル業の売上高について

当社は日本全国及び世界各国からのお客様を受け入れていることより、自然災害、疾病、戦争、テロ等の影響を受ける可能性があります。

(2) 施設の毀損、劣化について

当社は停電の発生など、想定が必要であると考えられる事態につきましては、事業活動への影響を最小限化する体制を敷いておりますが、台風、地震等の天災につきましては、想定を超えて発生することも考えられます。したがって、このような事態が発生した場合には、当社の業績及び財務の状態に影響を及ぼす可能性が生じます。

(3) 食中毒について

当社は食事の提供及び食品の販売を行っており、新たな病原菌や食品衛生管理の瑕疵等により食中毒事案が発生した場合、ブランドイメージの失墜により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。これらの事案発生を未然に防ぐための設備投資及び健康管理を充実させる対応を実施しております。また、食品衛生委員会を中心に館内の巡回点検、指導や社員教育を定期的に行い、食品管理意識の向上を図っております。

(4) 重要事象等について

当社は、当事業年度において経常損失を計上したことにより、シンジケートローン(当事業年度末現在の借入金残高12,915百万円)にかかる財務制限条項(第5 経理の状況 注記事項 貸借対照表関係 3 財務制限条項に記載のとおり)の「2期連続して経常損失を計上しないこと」に抵触する懸念があり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象等が存在しております。

しかしながら、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(7) 事業等のリスクに記載した財務制限条項に関する対応」に記載のとおり、すでに当該重要事象等を解消するための対応を実施しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(賃借関係)

契約会社名	賃借先	賃借物件及び内容	賃借期間
(株)京都ホテル	伊吹(株)	からすま京都ホテル建物 建物全館(地上13階 地下2階)	10年 (自 平成25年4月1日 至 平成35年3月31日)

(業務提携関係)

契約会社名	提携先	契約内容	提携期間
(株)京都ホテル	(株)ホテルオークラ	業務提携契約並びに販売提携契約締結	15年 (自 平成14年1月1日 至 平成28年12月31日)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に基づき作成されております。

具体的には「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当社は大幅な見積りに依存する会計処理は行っておらず、見積り等の不確実性による財務諸表への重要な影響の可能性は少ないものと考えております。

(2) 当事業年度の財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ431百万円減少し、18,569百万円となりました。これは主に固定資産が減価償却の実施等により減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末に比べ54百万円減少し、17,047百万円となりました。これは主に長期借入金が増加したことにより増えています。

純資産は、前事業年度末に比べ377百万円減少し、1,522百万円となりました。これは主に利益剰余金が増加したことにより増えています。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

当社の売上高は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」にて記載のとおりであります。宿泊部門においては、欧米やアジアからの外国人客増加及び国内エージェント経由の個人客増加に伴い売上増、宴会部門においては、婚礼宴会、一般宴会ともに受注減により売上減、レストラン部門においても、中国料理「桃李」改修工事の影響もあり売上減となりました。全体の売上高としましては、前事業年度に比べ0.3%増の10,508百万円となりました。原価面におきましては、食材価格の上昇等のため前事業年度に比べ0.9%増の2,310百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の増加などにより、前事業年度に比べ、3.7%増の8,075百万円となりました。

その結果、経常損失は227百万円（前事業年度 経常利益7百万円）当期純損失は345百万円（前事業年度 当期純利益1百万円）となりました。なお、利益剰余金は358百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、日本全国及び世界各国からのお客様を受入れております。そのため、自然災害や疾病等の発生により売上高が大きく減少する可能性があります。さらに、企業業績の低迷による法人利用の減少、少子化に伴う婚礼件数の減少などが考えられます。また食事の提供及び食品の販売をおこなっており、新たな病原菌や食品衛生の瑕疵等により食中毒事案が発生した場合、ブランドイメージの失墜により、業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 戦略的現状と見通し

2015年度の当社は創業127周年を迎えることから、「伝統は未来のために」との理念の下、足下を確りと見直し、将来への備えを万全として努力をしてゆく所存です。とりわけ、当社の基本理念でもあります「顧客第一主義に徹し、お客様に心の満足を提供する」に基づき、国内外よりお越しになるお客様や、地元京都のお客様にも常に「ワクワク感」を提供できる魅力あるホテルであるよう努力を重ねてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」にて記載のとおりであります。当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は長期借入金の返済などにより前事業年度末に比べ64百万円減少し、当事業年度末には333百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、営業活動の結果得られた資金は606百万円、投資活動の結果使用した資金は364百万円、財務活動の結果使用した資金は305百万円となりました。

(7) 事業等のリスクに記載した財務制限条項に関する対応

当社は「4 事業等のリスク（4）重要事象等について」に記載のとおり、財務制限条項に抵触する懸念があり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、「3 対処すべき課題」に記載のとおり実施し、収益力強化に取り組んでおります。

また、主要取引銀行に対して、シンジケートローンに関する十分な担保を設定し、引き続き融資を実行いただいております。すでに平成28年3月のシンジケートローンリファイナンスについても、協議を進めております。

従いまして、今後の主要取引銀行の支援体制も確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、当事業年度は営業用設備の改修を中心に実施いたしました。その主なものは、京都ホテルオークラのレストラン桃李改修工事として172百万円、空調熱源設備工事として133百万円、新町1888の開業に伴う改修工事として46百万円などの投資をいたしました。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりです。

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他	合計	
面積(m ²)								
京都ホテル オークラ (京都市中京区)	ホテル設備	10,802,756	30,855	3,959,692	158,302	215,845	15,167,452	297 (239)
				7,392				
からすま 京都ホテル (京都市下京区)	ホテル設備	400,449	6,807			15,911	423,169	44 (55)
京都ホテル グループ本社 (京都市中京区)	統括業務 施設	182,030		929,944	2,134	9,480	1,123,589	39 (13)
				808				
粟田山荘 (京都市東山区)	和風料理 旅館	38,215	228	181,026		2,712	222,183	4 (18)
				1,562				
ザ・ガーデン岡崎 (京都市左京区)	レストラン	164,662	10,803			22,504	197,969	12 (14)
京都ホテルオー クラ1888 (京都市下京区)	売場 (百貨店内)	663	707			12,479	13,849	5 (1)
新町1888 (京都市中京区)	レストラン	40,922	3,007			2,706	46,635	7 (1)
その他	社員寮等			677		0	677	26 (54)
				158,541				
合計		11,629,699	52,409	5,071,341 168,304	160,437	281,639	17,195,527	434 (395)

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 「からすま京都ホテル」の建物は伊吹様より賃借しております。

事業所名	設備の内容	契約期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
からすま京都ホテル	ホテル設備 (オペレーティング・リース)	10年	300,000	2,475,000

3 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数の()は、臨時従業員(契約社員、パートタイマー、配せん人を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)の当事業年度の平均雇用人員を外書きで記載しております。

4 上記のほか、主要なリース契約による賃借設備は、以下のとおりであります。

名称	数量	契約期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
地下水活用システム(からすま京都ホテル) (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	9	3,024	2,772

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備投資計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,389,000	10,389,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式は100株であります。
計	10,389,000	10,389,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年5月31日 (注)	51,000	10,389,000	19,000	969,000	941	210,304

(注) 1. 第三者割当 発行価格391円 資本組入額372.55円 割当先 アサヒビール株式会社

2. 平成26年11月7日開催の取締役会決議により、平成27年1月5日付で1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	4	120	3	-	1,279	1,411	-
所有株式数(単元)	-	399	6	7,830	23	-	2,054	10,312	77,000
所有株式数の割合(%)	-	3.87	0.06	75.93	0.22	-	19.92	100.00	-

(注) 自己株式61,390株は、「個人その他」に61単元及び「単元未満株式の状況」に390株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2-10-4	3,289	31.66
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6-19-20	2,008	19.33
中央建物株式会社	東京都中央区銀座三丁目4番1号	516	4.97
京阪電気鉄道株式会社	大阪府枚方市岡東町173-1	364	3.51
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	350	3.37
彌榮自動車株式会社	京都市下京区中堂寺櫛笥町1	350	3.37
株式会社Izutsu Mother	京都市下京区油小路通六条上るト味金仏町181番地	209	2.01
サントリーピア&スピリッツ株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	126	1.21
住信株式会社	東京都台東区根岸2丁目11-9	112	1.08
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	110	1.06
計		7,435	71.57

(注) 当事業年度末現在における、みずほ信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,251,000	10,251	同上
単元未満株式	普通株式 77,000		
発行済株式総数	10,389,000		
総株主の議決権		10,251	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社京都ホテル	京都市中京区河原町通二条 南入一之船入町537番地の4	61,000		61,000	0.59
計		61,000		61,000	0.59

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,651	858,230
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	61,390		61,390	

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成27年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を期末配当の年1回行なうことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり3円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年3月27日 定時株主総会決議	30,982	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	434	422	418	749	680
最低(円)	360	276	356	372	480

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	545	533	572	550	610	680
最低(円)	500	515	525	520	530	578

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		福 永 法 弘	昭和30年 8 月21日生	昭和53年 4 月 日本開発銀行（現㈱日本政策投資銀行）入行 平成14年 4 月 日本政策投資銀行（現㈱日本政策投資銀行）南九州支店長 平成16年 6 月 同行都市開発部長 平成19年 6 月 同行北海道支店長 平成20年10月 ㈱日本政策投資銀行北海道支店長 平成21年 6 月 同行常務執行役員 平成23年 6 月 北海道国際航空㈱（現㈱AIRDO）代表取締役副社長 平成24年10月 ㈱AIRDO代表取締役副社長 平成27年 3 月 当社顧問 平成27年 3 月 当社代表取締役社長（現任）	平成27年 3月の定 時株主総 会より1 年	-
常務取締役	京都ホテル オークラ総 支配人兼経 営企画部・ 宿泊部管掌	成 瀬 正 治	昭和33年 8 月 8 日生	昭和56年 4 月 大成観光㈱(現㈱ホテルオークラ)入社 平成21年 6 月 ㈱ホテルオークラ執行役員 平成22年 3 月 ㈱海老名第一ビルディング取締役 平成22年 6 月 ㈱コンチネンタルフーズ監査役 (現任) 平成22年 6 月 ㈱筑波学園ホテル取締役 平成22年 6 月 ㈱ホテルオークラ札幌取締役 平成23年 6 月 ㈱ホテルオークラ取締役上席執行役員(現任) 平成24年 3 月 当社取締役 平成24年 6 月 ㈱オレンジマーケティングサー ビスジャパン取締役 平成25年 6 月 ㈱ホテルオークラ管理本部副本 部長 平成26年 6 月 当社常務取締役京都ホテルオ ークラ総支配人兼経営企画部・宿 泊部管掌（現任）	平成27年 3月の定 時株主総 会より1 年	-
常務取締役	調理部長兼 京都ホテル オークラ総 料理長兼料 飲部管掌	神 谷 政 雄	昭和24年 1 月15日生	昭和40年 6 月 大成観光㈱(現㈱ホテルオークラ)入社 平成10年 2 月 ㈱ホテルオークラ神戸出向 平成12年10月 同社営業本部料飲部長(総料理 長) 平成13年10月 同社取締役総料理長 平成18年 6 月 当社調理部長 京都ホテルオ ークラ総料理長 平成19年 3 月 当社取締役調理部長 京都ホテ ルオークラ総料理長 平成22年 3 月 当社常務取締役調理部長 京都 ホテルオークラ総料理長 平成24年12月 当社常務取締役京都ホテルオ ークラ総料理長兼調理部長兼料飲 部・外販部管掌 平成25年 9 月 当社常務取締役調理部長兼京都 ホテルオークラ総料理長兼料飲 部・外販部・ホスピタリテ ィサービス部管掌 平成26年 4 月 当社常務取締役調理部長兼京都 ホテルオークラ総料理長兼料飲 部管掌（現任）	平成27年 3月の定 時株主総 会より1 年	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	新規事業所 担当兼から すま営業部 長「からす ま京都ホテ ル 総支配 人」兼外販 部長	杉 田 洋	昭和37年 7月10日生	昭和60年 4月 当社入社 平成17年 3月 当社宿泊部長 平成18年 4月 当社販売促進部長 平成20年11月 当社宴会販売部長 平成21年 3月 当社執行役員宴会販売部長 平成22年 6月 当社執行役員からすま営業部長 兼外販部長 平成24年 2月 当社執行役員外販部長 平成24年 3月 当社取締役販売促進部長兼ホス ピタルサービス部門担当 平成24年12月 当社取締役販売促進部長兼ホス ピタルサービス部管掌 平成25年 3月 当社取締役京都ホテルオークラ 支配人兼販売促進部長兼ホスピ タルサービス部管掌 平成25年 9月 当社取締役外販部長兼京都ホテ ルオークラ支配人兼料飲部・ホ スピタリティサービス部管掌兼 新規営業所開発担当 平成26年 4月 当社取締役新規営業所開発担当 兼からすま営業部長「からすま 京都ホテル総支配人」兼外販部 長 平成27年 3月 当社取締役新規事業所担当兼から すま営業部長「からすま京都 ホテル総支配人」兼外販部長 (現任)	平成27年 3月の定 時株主総 会より1 年	2
取締役	販売促進部 長兼「京都 ホテルオー クラ副支配 人」	奥 田 昭 人	昭和37年 8月20日生	昭和60年 4月 当社入社 平成16年 1月 当社からすま京都ホテル営業担 当部長 平成18年 4月 当社販売促進部部长代理兼東京 営業所長 平成21年 4月 当社からすま営業部長「からす ま京都ホテル総支配人」 平成22年 6月 当社販売促進部長 平成23年 4月 当社販売促進部長「京都ホテル オークラ副総支配人」 平成23年 5月 当社執行役員販売促進部長「京 都ホテルオークラ副総支配人」 平成24年 4月 当社執行役員料飲部長「京都ホ テルオークラ副総支配人」 平成25年 3月 当社執行役員料飲部長「京都ホ テルオークラ副支配人」 平成25年 9月 当社執行役員販売促進部長兼東 京営業所長「京都ホテルオー クラ副支配人」 平成26年 3月 当社取締役販売促進部長兼「京 都ホテルオークラ副支配人」 (現任)	平成27年 3月の定 時株主総 会より1 年	1
取締役	経理部長兼 総務部管掌	西 川 治 彦	昭和29年 4月2日生	昭和52年 4月 (株)池田銀行(現(株)池田泉州銀 行)入行 平成 6年 3月 同行武庫之荘支店長 平成16年11月 同行理事融資部長 平成20年 6月 同行理事本店営業部長 平成22年 5月 (株)池田泉州銀行池田営業部長 平成23年 4月 当社顧問(総務・経理担当) 平成23年 6月 当社顧問(監査室担当) 平成24年 3月 当社執行役員監査室部長「監査 室長」 平成26年 4月 当社執行役員経理部長 平成27年 3月 当社取締役経理部長兼総務部管 掌(現任)	平成27年 3月の定 時株主総 会より1 年	-
取締役		千 玄 室	大正12年 4月19日生	昭和39年10月 千利休居士十五代裏千家今日庵 家元 平成元年 1月 公益財団法人京都市国際交流協 会理事長(現任) 平成 8年 9月 京都市生涯学習総合センター所 長(現任) 平成14年10月 公益財団法人日本国際連合協会 会長(現任) 平成14年12月 裏千家今日庵大宗匠(現任) 平成17年 9月 日本・国連親善大使(現任) 平成20年 6月 京都日韓親善協会会長(現任) 平成20年11月 一般社団法人茶道裏千家淡交会 名誉会長(現任) 平成21年 3月 当社取締役(現任) 平成24年 3月 ユネスコ親善大使(現任)	平成27年 3月の定 時株主総 会より1 年	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		清原 當博	昭和24年1月18日生	昭和46年4月 大成観光(株)(現株)ホテルオークラ入社 平成19年6月 株)ホテルオークラ上席執行役員 平成20年3月 当社代表取締役専務取締役 平成21年6月 株)ホテルオークラ東京代表取締役社長 平成21年6月 株)ホテルオークラ常務執行役員 平成21年6月 同社取締役(現任) 平成22年6月 株)ホテルオークラエンタープライズ取締役(現任) 平成22年6月 大成観光交通(株)取締役(現任) 平成23年6月 株)ホテルオークラスペースソリューションズ取締役(現任) 平成24年3月 当社取締役(現任) 平成25年6月 株式会社ホテルオークラ専務執行役員(現任) 平成26年6月 株式会社ホテルオークラ東京代表取締役会長(現任)	平成27年3月の定時株主総会より1年	1
取締役		高麗 積克	昭和30年10月6日生	昭和55年4月 大成観光(株)(現株)ホテルオークラ入社 平成16年4月 オークラアクティシティホテル浜松総支配人 平成18年6月 株)ホテルオークラ福岡取締役総支配人 平成19年6月 株式会社ホテルオークラ執行役員 平成20年6月 同社常務取締役総支配人 平成21年6月 当社顧問 京都ホテルオークラ総支配人 平成22年3月 当社常務取締役京都ホテルオークラ総支配人 平成24年6月 株式会社ホテルオークラ上席執行役員(現任) 平成24年12月 当社常務取締役京都ホテルオークラ総支配人兼宿泊部管掌 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成26年6月 鹿島東京開発株式会社代表取締役専務(現任) 平成26年6月 ホテルイースト21東京総支配人(現任)	平成27年3月の定時株主総会より1年	2
監査役 (常勤)		柳瀬 光義	昭和30年1月3日生	昭和48年4月 日本冷蔵株式会社(現株)ニチレイ)入社 平成10年4月 株)ホック総務部長 出向 平成13年4月 わかば食品(株)総務部長 出向 平成15年4月 株)ニチレイ 経営監査部マネージャー 平成17年4月 当社経理部長 平成21年3月 当社執行役員経理部長 平成24年3月 当社取締役経理部長(監査部門担当) 平成24年12月 当社取締役経理・財務・監査室管掌 平成26年3月 当社常勤監査役(現任)	平成26年3月の定時株主総会より2年	-
監査役		中村 隆	昭和30年11月4日生	昭和53年4月 日本冷蔵(株)(現株)ニチレイ)入社 平成15年4月 株)ニチレイ財務・IR広報部長 平成17年4月 株)ニチレイ財務グループリーダー 平成19年6月 株)ニチレイ執行役員財務グループリーダー 平成20年4月 株)ニチレイ執行役員財務部長 株)ニチレイプロサーヴ取締役常務執行役員 平成22年4月 株)ニチレイ執行役員内部統制推進部長兼財務部長 株)ニチレイプロサーヴ代表取締役社長 平成22年6月 株)ニチレイ取締役執行役員内部統制推進部長兼財務部長 平成22年10月 株)ニチレイ取締役執行役員財務部長 平成23年3月 当社監査役(現任) 平成23年4月 株)ニチレイ取締役執行役員(現任) 平成24年6月 株)ニチレイバイオサイエンス代表取締役社長(現任)	平成24年3月の定時株主総会より4年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		酒井康夫	昭和31年12月20日生	昭和56年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入社 平成14年4月 みずほアセット信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))川越支店長 平成15年3月 みずほ信託銀行(株)川越支店長 平成16年4月 同社個人企画部長 平成17年4月 同社プライベートバンキング企画部長 平成19年10月 同社新潟支店長 平成21年4月 同社人事部長 平成22年4月 同社執行役員人事部長 平成23年4月 同社常務執行役員 平成24年4月 みずほトラスト保証(株)代表取締役社長(現任) 平成25年3月 当社監査役(現任)	平成26年3月の定時株主総会より4年	-
計						26

- (注) 1 取締役千玄室氏は、社外取締役であります。
2 監査役中村隆、酒井康夫の両氏は、社外監査役であります。
3 監査役柳瀬光義氏は、前監査役森下一典氏の後任として選任されておりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された同監査役の任期の満了すべき時までとなります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、常勤の取締役及び監査役で構成される要務役員会の議を経たうえで、社外取締役1名及び社外監査役2名を交えた取締役会において経営方針その他の重要事項が審議、決定されます。このほか、常勤取締役及び監査役並びに主要部門長で構成する部長会において毎月の業績の進捗状況が報告・検証されております。また、内部管理面におきましては、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、四半期毎に財務諸表等の監査証明等を受けているほか、内部監査を実施する監査室を設置し、内部統制の実効性を高めております。

これらの体制を採用している理由として、当社は、全取締役9名のうち1名の社外取締役を選任いたしておりますが、当該社外取締役は、我が国を代表する伝統文化の承継と発展に大きく貢献されている等、幅広い見識を有しております。

取締役会においては、当該社外取締役の豊富な経験に基づく意見と各監査役による適法性の検証を十分に反映した意思決定に努めており、当社独自のコーポレートガバナンスが現在において有効に機能しているものと判断し、現状の体制を採用いたしております。

なお、当社は、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を1年とする旨を定款に定めております。また、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンスを経営の基本とします。
- ・当社は、コンプライアンス規程を定め、規程に定める社長を長としたコンプライアンス委員会を設置する等して役員、社員等の従業者が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において法令等を遵守し、社会的理念に適合した行動を実践することを確保します。
- ・当社は、コンプライアンス規程の基礎として行動基準を定め、取締役及び使用人が職務を執行する基本方針とし、行動基準をカード化してすべての取締役及び使用人が携帯してコンプライアンスの徹底を行います。
- ・当社は、内部監査規程を定め、会社の経営諸活動の全般にわたる内部統制状況を検証し、監査担当部署は、不備についてその是正を提言します。
- ・当社は、内部通報運用規程を定め、違法行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを設けます。
- ・当社は、お客さまとの取引に際して基本となる「宿泊約款」「ホテル利用規則」「宴会催事規約」に反社会的勢力排除条項を設け、反社会的勢力との取引を拒絶します。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程を定め、この規程に則って重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等を、適切に保存及び管理します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、取締役会の下に社長を長とし常勤取締役及び常勤監査役等から成る要務役員会を設けて業務の運営、管理を行っており、その要務役員会の下に重要度の高いリスクに対応する各種専門委員会を設置し、リスクへの対応を管理します。
- ・当社は、リスクに対応する各種専門委員会の委員長には取締役をあて、定期的に委員会を開催し、その結果について要務役員会に報告し、重大な事項は取締役会及び監査役会に報告します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、年度計画を策定し、取締役はこの計画に基づいて職務を執行し、その進捗について取締役会に報告を行います。
- ・当社は、要務役員会を定期的開催し、取締役の職務執行について審議、企画、立案、評価し、また要務役員会メンバーと主要部門長から成る部長会を設置して月次の実績の評価及び改善策の策定を行います。
- ・当社は、職制規程を定め、この規程に則って各部門の業務分担及び指揮命令系統を明確にして、効率的な業務執行を行う組織を構築します。

財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、適正かつ信頼ある財務報告を確保する内部統制システムを整備し、職制を通じた定期的評価と監査担当部署による定期的評価を行って必要な業務の改善を行い、内部統制システムの有効性を確保します。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、現在、監査役の職務を補助すべきスタッフを置いていませんが、監査役から要請があった場合に補助スタッフを置くこととし、その人事については監査役と取締役が協議のうえ決定します。
- ・監査役の職務の補助を行うスタッフは、監査役の指示に従って職務を実施し、その職務について当該スタッフは取締役の指揮命令を受けないこととします。

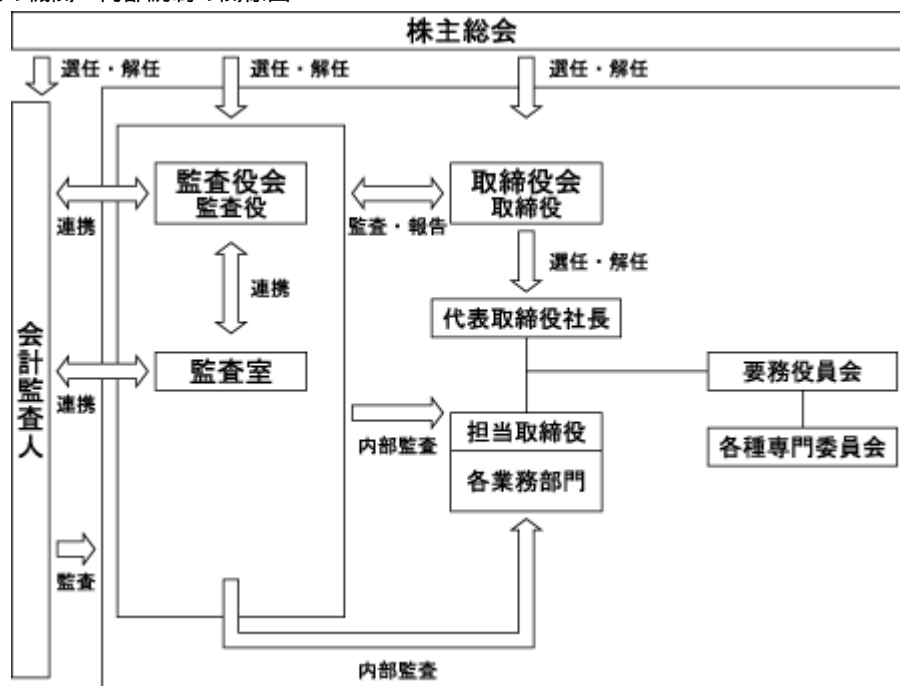
取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令もしくは社内規程等の違反、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見、認識したときは、遅滞なく監査役に報告を行います。
- ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について監査役に対して報告を行います。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席と、回議書その他の業務執行に関する重要な文書の閲覧を確保します。

八 会社の機関・内部統制の関係図



二 リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、前記口 に記載のとおりであります。

内部監査及び監査役監査

イ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されておりますが、社外監査役は、それぞれ公開会社における財務部門での要職経験者と長年にわたる金融機関での要職経験者の2氏を選任することにより、豊富な経験が監査役監査に反映される体制となっております。さらに、内部監査については、社長直轄の監査室に2名の人員を配置し、年間計画を設定のうえ、業務監査を実施しており、内部統制の実効性を高めております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査人の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社内部監査部門、監査役、会計監査人は、それぞれの独立性を保持しつつ、積極的にコミュニケーションを取るよう心がけ、次のとおり連携をしております。

- ・会計監査人は、監査計画策定時において、監査役への報告・意見交換を行う会合を開催しております。
- ・当社の各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、その上で会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び付属明細書につき検討を加えることにより、監査報告書を作成しております。また、内部監査部門との間においても積極的に意見交換を行い、監査業務の品質向上と効率化に努めております。

提出会社の社外役員について

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であり、当社と当該社外役員個人との間に取引関係その他利害関係を有するものはありません。また、資本的関係(所有株式数割合)、人的関係等は次のとおりであります。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、時勢に応じて当社が必要とする専門性、一般株主と利益相反が生じるかどうか等を総合的に勘案し、候補者を選定することを基本的な考え方としております。

	氏名	人的関係、当社の企業統治において果たす機能及び役割	所有株式数割合(%)
社外取締役	千 玄室	我が国を代表する伝統文化の継承と発展に大きく貢献されている文化人としての幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として就任いただいております。なお、同氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがない取締役として、幅広い見地から当社の経営に對し的確な助言をいただいております。	0.19
社外監査役	中村 隆	株式会社ニチレイにおいて、長年に渡り財務部門に従事し、財務部長、財務担当取締役を歴任された豊富な知見を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として就任いただいております。なお、同氏は当社の主要株主である株式会社ニチレイの取締役執行役員を兼務いたしておりますが、前述のとおり、同氏は公開会社における財務実務に関して豊富な経験を有しており、これらを背景とした高い監督能力は、独立した立場からの監督という機能以上に当社のコーポレートガバナンスの向上に資すると考えます。	
	酒井 康夫	金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見を当社の監査に生かしていただくため、社外監査役として就任いただいております。なお、同氏は過去に当社の主要取引銀行であるみずほ信託銀行株式会社の執行役員、常務執行役員を歴任していましたが、同氏の金融、財務に関する豊富な知見は、独立した立場からの監督という機能以上に当社の適正な財務報告に資すると考えます。	

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,126	72,126				10
監査役 (社外監査役を除く。)	12,562	11,250			1,312	2
社外役員	6,659	6,099			560	3

(注) 1 上記の人数には、平成26年3月27日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2 上記の他、平成26年3月27日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって退任した役員に役員退職慰労金を次のとおり支給しております。

退任取締役 1名 14,000千円

3 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬は、役職に応じた基本報酬と賞与から構成されており、当社の定める一定の基準に従い算出し、取締役会の決議及び監査役の協議を経て決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄
貸借対照表計上額の合計額 70,415千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ニチレイ	54,650	29,292	取引等の関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	62,332	14,211	取引等の関係維持のため
(株)京都銀行	15,000	13,170	取引等の関係維持のため
宝ホールディングス(株)	3,000	2,940	取引等の関係維持のため
第一生命保険(株)	200	351	取引等の関係維持のため
京都御池地下街(株)	20,000	10,000	取引等の関係維持のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ニチレイ	54,650	29,893	取引等の関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	62,332	12,622	取引等の関係維持のため
(株)京都銀行	15,000	15,180	取引等の関係維持のため
宝ホールディングス(株)	3,000	2,352	取引等の関係維持のため
第一生命保険(株)	200	368	取引等の関係維持のため
京都御池地下街(株)	20,000	10,000	取引等の関係維持のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員・業務執行社員の山口弘志氏と長野秀則氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属し、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等5名であります。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,300		17,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模を勘案し、監査日数、作業内容等について監査公認会計士等と協議した上で監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等についての的確に対応するための情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	397,665	333,656
売掛金	532,819	555,108
原材料及び貯蔵品	124,444	124,054
前払費用	82,248	77,359
繰延税金資産	49,968	30,841
その他	17,856	20,431
貸倒引当金	121	323
流動資産合計	1,204,880	1,141,129
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,900,956	11,523,931
構築物（純額）	120,052	105,767
機械装置及び運搬具（純額）	51,458	52,409
器具及び備品（純額）	315,536	281,639
土地	5,071,341	5,071,341
リース資産（純額）	44,751	160,437
建設仮勘定	4,410	-
有形固定資産合計	1, 2 17,508,506	1, 2 17,195,527
無形固定資産		
ソフトウェア	46,208	52,269
リース資産	12,071	6,696
電話加入権	4,429	4,429
商標権	-	466
ソフトウェア仮勘定	3,360	-
無形固定資産合計	66,070	63,862
投資その他の資産		
投資有価証券	69,965	70,415
長期前払費用	58,114	15,201
差入保証金	59,297	71,390
繰延税金資産	22,191	-
その他	12,090	11,800
投資その他の資産合計	221,659	168,807
固定資産合計	17,796,236	17,428,197
資産合計	19,001,117	18,569,327

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	303,971	325,502
短期借入金	150,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 3 975,420	2, 3 1,055,420
リース債務	19,422	30,993
未払金	542,221	633,284
未払費用	203,072	205,117
未払法人税等	12,914	12,695
前受金	51,961	55,552
預り金	71,493	73,369
前受収益	46,033	47,231
ポイント引当金	-	13,250
その他	39,312	35,908
流動負債合計	2,415,822	2,988,325
固定負債		
長期借入金	2, 3 13,635,512	2, 3 12,960,092
リース債務	42,207	150,826
長期未払金	75,488	79,217
退職給付引当金	28,932	6,474
役員退職慰労引当金	46,457	4,690
長期預り保証金	857,064	853,384
繰延税金負債	-	4,090
固定負債合計	14,685,662	14,058,775
負債合計	17,101,484	17,047,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	969,000	969,000
資本剰余金		
資本準備金	210,304	210,304
資本剰余金合計	210,304	210,304
利益剰余金		
利益準備金	18,511	21,609
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	716,751	336,909
利益剰余金合計	735,262	358,519
自己株式	25,471	26,329
株主資本合計	1,889,096	1,511,494
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,536	10,732
評価・換算差額等合計	10,536	10,732
純資産合計	1,899,633	1,522,226
負債純資産合計	19,001,117	18,569,327

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)
売上高		
室料売上	2,892,481	3,055,597
料理売上	4,526,289	4,464,413
飲料売上	791,266	757,154
雑貨売上	568,451	569,394
その他売上	1,697,108	1,661,491
売上高合計	10,475,597	10,508,051
売上原価		
料理原料	1,356,128	1,398,215
飲料原料	174,659	172,202
雑貨原価	449,556	454,673
その他原価	309,742	285,303
原価合計	2,290,086	2,310,393
売上総利益	8,185,510	8,197,657
販売費及び一般管理費	¹ 7,789,244	¹ 8,075,196
営業利益	396,265	122,460
営業外収益		
受取利息	45	43
受取配当金	1,582	1,199
補助金収入	2,481	3,820
受取手数料	4,837	4,787
その他	7,900	5,856
営業外収益合計	16,848	15,707
営業外費用		
支払利息	332,544	321,706
支払手数料	72,400	42,400
雑損失	1,122	1,267
営業外費用合計	406,066	365,374
経常利益又は経常損失()	7,047	227,206
特別利益		
投資有価証券売却益	24,518	-
特別利益合計	24,518	-
特別損失		
固定資産除却損	² 24,797	² 35,702
事務所移転費用	3,915	-
減損損失	-	³ 32,628
特別損失合計	28,713	68,331
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,852	295,537
法人税、住民税及び事業税	4,675	5,064
法人税等調整額	2,902	45,154
法人税等合計	1,772	50,218
当期純利益又は当期純損失()	1,079	345,755

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	950,000	209,363	209,363	15,427	749,596	765,023
当期変動額						
新株の発行	19,000	941	941			
剰余金の配当				3,084	33,924	30,840
当期純利益					1,079	1,079
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	19,000	941	941	3,084	32,844	29,760
当期末残高	969,000	210,304	210,304	18,511	716,751	735,262

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	24,670	1,899,716	11,474	11,474	1,911,190
当期変動額					
新株の発行		19,941			19,941
剰余金の配当		30,840			30,840
当期純利益		1,079			1,079
自己株式の取得	800	800			800
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			937	937	937
当期変動額合計	800	10,620	937	937	11,557
当期末残高	25,471	1,889,096	10,536	10,536	1,899,633

当事業年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	969,000	210,304	210,304	18,511	716,751	735,262
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当				3,098	34,086	30,987
当期純損失()					345,755	345,755
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計				3,098	379,842	376,743
当期末残高	969,000	210,304	210,304	21,609	336,909	358,519

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	25,471	1,889,096	10,536	10,536	1,899,633
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当		30,987			30,987
当期純損失()		345,755			345,755
自己株式の取得	858	858			858
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			195	195	195
当期変動額合計	858	377,601	195	195	377,406
当期末残高	26,329	1,511,494	10,732	10,732	1,522,226

【キャッシュフロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,852	295,537
減価償却費	774,646	756,452
貸倒引当金の増減額(は減少)	205	202
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	13,250
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,490	22,458
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	910	41,767
受取利息及び受取配当金	1,628	1,243
支払利息	332,544	321,706
固定資産除却損	24,797	35,702
減損損失	-	32,628
移転費用	3,915	-
売上債権の増減額(は増加)	43,763	22,289
たな卸資産の増減額(は増加)	15,713	389
仕入債務の増減額(は減少)	25,360	21,531
未払金の増減額(は減少)	26,654	1,178
その他	164,903	139,770
小計	976,194	937,159
利息及び配当金の受取額	1,628	1,243
利息の支払額	319,926	326,780
移転費用の支払額	3,915	-
法人税等の支払額	2,382	4,859
営業活動によるキャッシュ・フロー	651,598	606,763
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	63,190	-
有形固定資産の取得による支出	660,090	339,970
無形固定資産の取得による支出	18,181	25,134
その他	500	290
投資活動によるキャッシュ・フロー	615,580	364,814
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,667,000	350,000
長期借入れによる収入	2,400,000	400,000
長期借入金の返済による支出	894,068	995,420
リース債務の返済による支出	66,426	28,310
株式の発行による収入	19,941	-
自己株式の取得による支出	800	858
配当金の支払額	30,775	31,368
財務活動によるキャッシュ・フロー	239,129	305,956
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	203,111	64,008
現金及び現金同等物の期首残高	600,776	397,665
現金及び現金同等物の期末残高	1 397,665	1 333,656

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定。)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主要な設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、5～50年であります。また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ 長期前払費用

用役又は期間に応じた均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ ポイント引当金

顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎として、当事業年度末において使用されると見込まれる額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

会計基準変更時差異(427,164千円)については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により費用処理しております。

ニ 役員退職慰労引当金

監査役の退職慰労金の支給に備えるため、規程に基づく期末要支給見込額を計上しております。

(追加情報)

当社は、平成26年2月13日開催の取締役会において、平成24年12月31日をもって取締役の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成26年3月27日開催の定時株主総会で取締役に対する退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、取締役に対する「役員退職慰労引当金」を取崩し、当事業年度末現在の未払額29,809千円を固定負債の「長期未払金」として計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 長期借入金

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので有効性の評価を省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(ポイント引当金の計上)

ポイント発行残高の増加により、その重要性が増したため、当事業年度より既に付与したポイントのうち、将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上しております。その結果、販売費及び一般管理費が13,250千円増加し、営業利益が同額減少、また、経常損失及び税引前当期純損失が同額増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日)

概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首より適用予定です。

当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の20を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた10,382千円は、「補助金収入」2,481千円、「その他」7,900千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
	8,979,875千円	9,549,025千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

委託者、受益者を当社とする信託受益権及び本社ビル、本社分館を担保に供しております。

担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
建物等	10,764,617千円	10,292,631千円
土地	4,889,637	4,889,637

担保に係る債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	821,420千円	821,420千円
長期借入金	13,315,012	12,493,592

3 財務制限条項

借入金のうち平成23年3月31日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高11,220,000千円)において下記の財務制限条項があります。

(純資産額維持)

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成22年12月に終了する決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(利益維持)

借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(有利子負債制限)

借入人は、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表における有利子負債(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。)の合計金額を当該貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を10.0倍以下にそれぞれ維持すること。

借入金のうち平成24年9月28日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高1,695,000千円)において下記の財務制限条項があります。

(純資産額維持)

借入人は、借入人の各年度の決算期及び第2四半期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年12月に終了する決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(利益維持)

借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(有利子負債制限)

借入人は、借入人の各年度の決算期及び第2四半期の末日における貸借対照表における有利子負債(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。)の合計金額を当該貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を10.0倍以下にそれぞれ維持すること。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
従業員給与及び賞与	2,752,424千円	2,866,286千円
賃借料	464,160	490,647
業務委託費	631,793	616,970
水道光熱費	434,861	460,635
消耗品費	422,575	468,607
減価償却費	774,646	756,452
退職給付費用	92,753	103,469
事業所税	31,063	31,485
役員退職慰労引当金繰入額	1,610	1,872
おおよその割合		
販売費	21.6%	22.6%
一般管理費	78.4%	77.4%

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物	8,683千円	4,494千円
構築物		160
器具及び備品	43	1,175
撤去費用	15,061	29,258
その他	1,008	613
計	24,797	35,702

3 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
オリゾンテ京都府立医大病院店 (京都府京都市)	レストラン	建物及び器具備品等

当社は、自ら使用する資産と賃貸不動産所在地を単位としてグルーピングを行っております。ただし、本部門については、共用資産としてグルーピングを行っております。

上記レストランについては、投資額の回収可能性が不確実であり、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれも認められないため、零として評価し、平成26年12月末の帳簿価額32,628千円全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物28,760千円、器具備品3,490千円及び機械装置376千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	10,338,000	51,000	-	10,389,000
合計	10,338,000	51,000	-	10,389,000
自己株式				
普通株式	57,864	1,875	-	59,739
合計	57,864	1,875	-	59,739

(注) 発行済株式(普通株式)の増加51,000株は、新株の発行による増加であります。

自己株式(普通株式)の増加1,875株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	30,840	3.00	平成24年12月31日	平成25年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,987	3.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	10,389,000	-	-	10,389,000
合計	10,389,000	-	-	10,389,000
自己株式				
普通株式	59,739	1,651	-	61,390
合計	59,739	1,651	-	61,390

(注) 自己株式(普通株式)の増加1,651株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	30,987	3.00	平成25年12月31日	平成26年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,982	3.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	397,665千円	333,656千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金		
現金及び現金同等物	397,665	333,656

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース資産の内容

(有形固定資産)

空調熱源設備(建物付属設備)等であります。

・リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	21,500	16,921	4,578
合計	21,500	16,921	4,578

(単位：千円)

	当事業年度 (平成26年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	21,500	19,310	2,189
合計	21,500	19,310	2,189

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
1年内	2,790	2,695
1年超	2,695	
合計	5,486	2,695

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
支払リース料	10,836	3,024
減価償却費相当額	8,666	2,388
支払利息相当額	583	233

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
1年内	303,226	303,909
1年超	2,482,867	2,181,917
合計	2,786,094	2,485,826

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については銀行借入により行っております。売掛債権は必要な与信管理を行い、早期回収に努めており、ほとんどの債権は1ヶ月以内の入金期日であります。投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当が適時に資金繰計画を作成・更新することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度(平成25年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	397,665	397,665	
(2) 売掛金	532,819	532,819	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	59,965 59,965	59,965 59,965	
資産計	990,450	990,450	
(1) 買掛金	303,971	303,971	
(2) 短期借入金	150,000	150,000	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	975,420	975,420	
(4) リース債務(流動)	19,422	19,422	
(5) 未払金	542,221	542,221	
(6) 未払費用	203,072	203,072	
(7) 預り金	71,493	71,493	
(8) 長期借入金	13,635,512	13,414,347	221,164
(9) リース債務(固定)	42,207	41,473	733
(10) 長期未払金	75,488	75,341	146
負債計	16,018,807	15,796,763	222,044
デリバティブ取引			

当事業年度(平成26年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	333,656	333,656	
(2) 売掛金	555,108	555,108	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	60,415 60,415	60,415 60,415	
資産計	949,181	949,181	
(1) 買掛金	325,502	325,502	
(2) 短期借入金	500,000	500,000	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,055,420	1,055,420	
(4) リース債務(流動)	30,993	30,993	
(5) 未払金	633,284	633,284	
(6) 未払費用	205,117	205,117	
(7) 預り金	73,369	73,369	
(8) 長期借入金	12,960,092	12,745,204	214,887
(9) リース債務(固定)	150,826	138,972	11,853
(10) 長期未払金	79,217	78,243	974
負債計	16,013,823	15,786,107	227,715
デリバティブ取引			

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

- (1) 買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)リース債務(流動)、(5)未払金、(6)未払費用、
(7)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 長期借入金、(9) リース債務(固定)、(10)長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記項目(デリバティブ取引関係)を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年12月31日	平成26年12月31日
(1) 非上場株式 その他有価証券	10,000	10,000
(2) 差入保証金	59,297	71,390
(3) 長期預り保証金	857,064	853,384

- (1) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
(2) 差入保証金については、主に不動産賃借契約に係る敷金・保証金であります。これらについては、退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。
(3) 長期預り保証金については、ホテル内店舗に係るテナントからの受入敷金・保証金であります。これらについては、市場価格がなく、かつ退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	397,665			
売掛金	532,819			
合計	930,484			

当事業年度(平成26年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	333,656			
売掛金	555,108			
合計	888,765			

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	150,000					
長期借入金	975,420	975,420	10,780,420	175,420	1,570,420	133,832
リース債務	19,422	15,429	14,324	9,907	1,871	674
長期未払金	21,893	22,419	22,957	22,209	1,382	
合計	1,166,735	1,013,268	10,817,702	207,536	1,573,673	134,506

当事業年度(平成26年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	500,000					
長期借入金	1,055,420	10,860,420	255,420	1,650,420	145,420	48,412
リース債務	30,993	30,336	26,383	18,826	17,275	58,004
長期未払金	22,758	23,303	22,560	1,740	60	
合計	1,609,172	10,914,059	304,364	1,670,986	162,755	106,416

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成25年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	59,965	44,244	15,721
小計	59,965	44,244	15,721
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	59,965	44,244	15,721

当事業年度(平成26年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	60,415	44,244	16,171
小計	60,415	44,244	16,171
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	60,415	44,244	16,171

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	63,386	24,518	
合計	63,386	24,518	

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前事業年度(平成25年12月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,715,000	7,305,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成26年12月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,305,000	6,895,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社の年金制度は、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度から構成されています。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円) (内訳)	656,453
(2) 年金資産(千円)	618,540
(3) 会計基準変更時差異の未処理額(千円)	56,953
(4) 未認識過去勤務債務(千円)	36,068
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	11,902
(6) 退職給付引当金(千円)	28,932

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	86,404
(2) 利息費用(千円)	9,016
(3) 期待運用収益(千円)	10,053
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円)	28,478
(5) 過去勤務債務の費用処理額(千円)	20,608
(6) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	485
(7) 退職給付費用(千円)	92,753

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
1.50%

(3) 期待運用収益率
2.00%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
6年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法）

(5) 数理計算上の差異の処理年数
6年（各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数
15年

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	656,453	千円
勤務費用	51,925	"
利息費用	9,847	"
数理計算上の差異の発生額	103,003	"
退職給付の支払額	24,880	"
退職給付債務の期末残高	796,348	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	618,540	千円
期待運用収益	12,371	"
数理計算上の差異の発生額	31,721	"
事業主からの拠出額	79,942	"
退職給付の支払額	24,880	"
年金資産の期末残高	717,692	"

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	781,653	千円
年金資産	717,692	"
	63,961	"
非積立型制度の退職給付債務	14,695	千円
未積立退職給付債務	78,656	"
未認識数理上の差異	59,167	"
未認識過去勤務費用	15,460	"
会計基準変更時差異の未処理額	28,475	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,474	"
退職給付引当金	6,474	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,474	"

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	51,925	千円
利息費用	9,847	"
期待運用収益	12,371	"
数理計算上の差異の費用処理額	213	"
過去勤務費用の費用処理額	20,608	"
会計基準変更時差異の費用処理額	28,478	"
確定給付制度に係る退職給付費用	57,484	"

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	19.9%
株式	38.7%
保険一般勘定	38.1%
その他	3.3%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が61.9%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.52%
長期期待運用収益率	2.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、41,772千円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
(繰延税金資産)		
欠損金	28,239千円	119,972千円
退職給付費用	10,282	2,300
役員退職慰労引当金	16,840	12,261
減損損失	9,355	20,951
ギフト券	8,524	8,066
未払事業所税	11,754	11,190
その他	13,298	19,069
繰延税金資産小計	98,294	193,811
評価性引当額	20,950	161,621
繰延税金資産合計	77,343	32,189
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	5,184	5,439
繰延税金負債合計	5,184	5,439
繰延税金資産純額	72,159	26,750

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率 (調整)	37.92%	37.92%
評価性引当額の減少	311.72	47.57
税率変更による差異	21.64	3.53
交際費等永久に損金に算入 されない項目	194.79	2.07
住民税均等割	163.90	1.65
その他	1.10	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.15	16.99

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.92%から35.54%になります。

なおこの税率変更による影響額は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

ホテル事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	(株)ホテルオークラ	東京都港区	3,000	ホテル営業会社等の支配・管理及びホテル・食堂等の技術指導並びに不動産の賃貸借	(被所有)直接(32.1)	業務提携契約、販売提携契約、出向契約、賃貸借契約 役員の兼務	業務提携報酬の支払	160,442	未払金	168,464

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
業務提携報酬につきましては、契約に基づく計算方法により算出しております。
なお、契約期間は平成28年12月31日までであります。

当事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	(株)ホテルオークラ	東京都港区	3,000	ホテル営業会社等の支配・管理及びホテル・食堂等の技術指導並びに不動産の賃貸借	(被所有)直接(32.1)	業務提携契約、販売提携契約、出向契約、賃貸借契約 役員の兼務	業務提携報酬の支払	147,613	未払金	163,360

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
業務提携報酬につきましては、契約に基づく計算方法により算出しております。
なお、契約期間は平成28年12月31日までであります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	183.91円	147.39円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	0.10円	33.48円

- (注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()	1,079千円	345,755千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()	1,079千円	345,755千円
普通株式の期中平均株式数	10,310,403株	10,328,625株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (減損損失) (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	18,640,963	256,082	26,112	18,870,932	7,347,001	628,612 (28,760)	11,523,931
構築物	530,919	2,319	307	532,932	427,164	16,443	105,767
機械装置及び運搬具	527,851	17,747	19,606	525,993	473,583	16,182 (376)	52,409
器具及び備品	1,553,435	51,962	68,966	1,536,431	1,254,792	84,683 (3,490)	281,639
土地	5,071,341			5,071,341			5,071,341
リース資産	159,460	139,050	91,589	206,921	46,484	23,364	160,437
建設仮勘定	4,410	48,932	53,342				
有形固定資産計	26,488,382	516,095	259,924	26,744,552	9,549,025	769,288 (32,628)	17,195,527
無形固定資産							
ソフトウェア	89,919	20,444		110,364	58,094	14,383	52,269
リース資産	160,866		147,910	12,955	6,259	5,375	6,696
電話加入権	4,429			4,429			4,429
商標権		500		500	33	33	466
ソフトウェア仮勘定	3,360	18,332	21,692				
無形固定資産計	258,575	39,276	169,602	128,249	64,386	19,792	63,862
長期前払費用	214,083	3,696		217,780	202,578	46,609	15,201
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	京都ホテルオークラ	レストラン改修	146,033 千円
建物	新町1888	レストラン改修	42,111
リース資産	京都ホテルオークラ	空調熱源設備工事	133,850

2. 当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失を含んでおります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	500,000	0.99	
1年以内に返済予定の長期借入金	975,420	1,055,420	1.94	
1年以内に返済予定のリース債務	19,422	30,993	2.84	
1年以内に返済予定のその他有利子負債(未払金)	21,893	22,758	2.34	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	13,635,512	12,960,092	2.16	平成28年～平成32年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	42,207	150,826	2.94	平成28年～平成35年
その他有利子負債(長期未払金) (1年以内に返済予定のものを除く)	68,968	47,664	2.31	平成29年～平成31年
合計	14,913,423	14,767,754		

- (注) 1 平均利率につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 1年以内に返済予定のものを除く長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(長期未払金)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	10,860,420	255,420	1,650,420	145,420	48,412
リース債務	30,336	26,383	18,826	17,275	58,004
その他有利子負債 (長期未払金)	23,303	22,560	1,740	60	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	121	323	121		323
ポイント引当金		13,250			13,250
役員退職慰労引当金	46,457	1,872		43,640	4,690

- (注) 1 計上の理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。
2 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、制度変更によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

(イ)現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	44,539
当座預金	206,221
普通預金	18,307
別段預金	629
振替貯金	570
預金(信託)	63,387
合計	333,656

(ロ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	40,204
京都府立医科大学附属病院	25,304
三菱UFJニコス(株)	21,829
(株)ジェイティービー	19,666
京銀カードサービス(株)	17,930
その他	430,173
合計	555,108

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
532,819	10,902,240	10,879,950	555,108	95.15	18.21

(注) 当期発生高の中には消費税等が含まれております。

(八)原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
生鮮食料品	77,305
飲料品	30,995
食料品	296
その他	9,747
計	118,345
貯蔵品	
各種印刷物	2,406
その他	3,302
計	5,708
合計	124,054

負債の部
流動負債
(イ)買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)トーホーフードサービス	28,637
牛若商事(株)	20,167
(有)浅見水産	19,406
日本産業(株)	18,912
ファーストリネンサプライ(株)	11,506
その他	226,872
合計	325,502

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,479,311	5,093,910	7,418,786	10,508,051
税引前四半期(当期)純 損失金額() (千円)	163,687	181,377	452,231	295,537
四半期(当期)純損失金 額() (千円)	106,851	126,658	300,387	345,755
1株当たり四半期(当 期)純損失金額() (円)	10.34	12.26	29.08	33.48

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純損 失金額() (円)	10.34	1.92	16.82	4.39

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで				
定時株主総会	3月中				
基準日	12月31日				
剰余金の配当の基準日	12月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社				
取次所					
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ(http://www.kyotohotel.co.jp/)に掲載。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載。				
株主に対する特典	12月末日現在の株主に対し、京都ホテルグループ利用の「株主優待券」を発行しております。				
	所有株式数 優待内容		1,000株以上(枚)	5,000株以上(枚)	利用場所
	宿泊	50%割引	2	3	京都ホテルオークラ からすま京都ホテル 飲食優待券は、「レスト ランオリゾンテ京都 府立医大病院店」 「ザ・ガーデン岡崎」 「新町1888」でも利用 可
		30%割引	13	17	
	飲食	20%割引	15	20	
	婚礼	10%割引	2	4	京都ホテルオークラ からすま京都ホテル
	飲食	20%割引	4	6	粟田山荘
有効期間1年(翌年の4月5日まで)					

- (注) 1. 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。
2. 平成26年11月7日開催の取締役会決議により、平成27年1月5日付で1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。
3. 「株主に対する特典」に記載の事項は、平成26年12月末日現在の株主に対し発行を予定している株主優待の内容であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度(第95期)(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)平成26年3月31日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年3月31日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
(第96期第1四半期)(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)平成26年5月9日近畿財務局長に提出。
(第96期第2四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月14日近畿財務局長に提出。
(第96期第3四半期)(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月10日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書
平成26年3月31日近畿財務局長に提出。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度(第95期)(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)平成26年5月30日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月19日

株式会社京都ホテル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 弘 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 野 秀 則 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都ホテルの平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京都ホテルの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社京都ホテルが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。